

## 論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第 8 条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	佐藤 弘隆 (さとう ひろたか)
○学位の種類	博士 (文学)
○授与番号	甲 第 1312 号
○授与年月日	2019 年 3 月 31 日
○学位授与の要件	本学学位規程第 18 条第 1 項 学位規則第 4 条第 1 項
○学位論文の題名	京都祇園祭の山鉾行事の存立システムに関する研究 —現代都市における祭礼の継承—
○審査委員 (主査)	矢野 桂司 (立命館大学文学部教授) 赤間 亮 (立命館大学文学部教授) 川嶋 将生 (元立命館大学文学部教授)

### <論文の内容の要旨>

本研究は、京都祇園祭の山鉾行事の諸組織・集団の役割と関係性を構造的に捉え、各山鉾を支える人員・資金・場所の確保に果たす地縁共同体の機能を明らかにし、現代都市における伝統的な祭礼の継承の在り方を考察したものである。

全体の構成は、以下の 8 章から構成されている。

第 1 章 はじめに

第 2 章 本研究の視座

第 3 章 前近代の山鉾行事の存立

第 4 章 近代の山鉾行事の存立

第 5 章 現代の山鉾行事における諸組織・集団の関係性

第 6 章 現代の各山鉾における保存会の機能

第 7 章 京都祇園祭の山鉾行事の存立システム

第 8 章 おわりに

第 1 章では、祭礼に関する既往研究を、都市人類学・都市社会学、地理学、隣接分野における研究から網羅的・系統的にレビューした上で、祭礼の存立の仕組みを一般化して捉えるための枠組として、「祭礼の存立システム」を提示する必要性を述べている。

第 2 章では、都市人類学のモノグラフ的成果と社会学の理論的成果に対し、それぞれ

の課題を踏まえ、また、地理学的研究では重視されてこなかった諸組織・集団の役割や関係性の全容を構造的に図式化して捉え、祭礼の時空間的な比較研究を可能とする、祭礼の存立システムを提示することを目的として提示する。

そして、かかる課題に向けた実証研究が、第3～6章で行われる。第3章では、近世中期頃から各町内でみられるようになる山鉾運営に関する町文書のアーカイブデータを手掛かりに、近世後期の山鉾行事に関わる祭礼組織の把握と地縁共同体による社会・経済・場所的基盤の構築を明らかにする。町中組織は、年寄を中心に山鉾運営を担う当番を回し、町会所を共有しながら、運営にともなう雑務や補助、町会所の日常管理に関しては借家人や用人の協力を得ていたこと、彼らは地縁にもとづきながらも、町内を社会的に区分した基準・論理によって人員と場所を確保したことを明らかにした。また、町分の徴収は家持戸主に限定されたが、寄進の範囲は町中と同居する親族や町外に居住する分家・別家から、さらに、地之口は氏子区域内の他町である寄町から得ていたが、それらの資金の確保については、人員や場所よりも社会・空間的に拡大された基準・論理が存在していたことを例証した。

第4章では、明治初期から大正後期の行事全体において形成されていった諸組織・集団の関係性を捉えた結果、個別山鉾のスケールでは寄町と町中組織の関係が失われることにより、重層構造における氏子区域という社会・空間的な区分が失われたとした。そして、その関係は「全山鉾町一清々講社一氏子全町」という行事全体のスケールでの関係性によって補完される。大正期になると、「全山鉾町一山鉾連合会一京都市」の関係性が加えられ、山鉾町側でも近代的な行事執行の体制が整えられ、第二次世界大戦による中断に至るまで継続する。これにより、山鉾行事は「氏神に向けた祭礼(神事)」という意味が維持されながらも、単なる「町内の祭礼」の集合体でなくなり、「氏子全体の祭礼(風流・神事)」と「山鉾町全体の祭礼(風流)」という意味を強めていったとした。

そして、第5章では、昭和占領期の復興から平成後期までの状況として「現代」の山鉾行事における諸組織・集団の関係性を捉えている。まず、占領期には進駐軍の手前、山鉾行事は宗教行事としての側面をなるべく排し、観光行事としての側面が強調され、神社の奉賛組織で、氏子各町を統括する清々講社よりも京都市の観光行政を担う部署や観光連盟などの存在が重視される。やがて、祇園会山鉾巡行協賛会が発足すると、観光連盟による観光促進と清々講社による巡行補助金がそれに引き継がれ、資金確保の対象が氏子各町から京都市全体に変化した。そして、近代までの「氏子全体の祭礼(風流・神事)」という意義は「市民の祭礼(観光資源)」へと変化したとする。さらに、観光的側面が強められていく一方で、文化財としての価値も制度的に裏付けられ、懸装品や部材などの修繕・新調に対する国や府、市による経済的な補助制度も拡充され、山鉾行事は「日本国民の祭礼(文化財)」としても意味づけられるようになったことを示した。

第6章では、「現代」の山鉾行事における地縁共同体(保存会)の機能について、地域の特徴を踏まえながら横断的に捉えた。高度経済成長期以降においても、不動産所有者

を中心とした地縁共同体は財団法人の保存会を設立し、各山鉾の人員・資金・場所を確保してきた。その間、京都市都心では、建物やすまい方の多様化が進み、各山鉾町の社会構成にも変化が起き、各山鉾の保存会による人員・資金・場所の確保も多様化していった。住民構成の特徴から現在の山鉾町を6分類し、その分類ごとに人員・資金・場所の確保方法の傾向を捉えた。

第7章では、第3～6章で明らかにした時代ごとの祭礼を支える構造や基盤から「山鉾行事の存立システム」を示し、これを通時的に比較することで、現代都市における継承のあり方を考察した。まず、山鉾行事に関わる諸組織・集団の関係性は「行事全体のスケール」と「個別山鉾内のスケール」に分けられる。両スケールには町内の不動産所有者を中心に、社会・空間的に区分された重層的な都市構造が反映されており、そのなかで様々な諸組織・集団の関係性が結ばれている。申請者はこの諸組織・集団の関係性によって構築される2段階の重層構造を、スケール毎に「行事全体の存立構造」と「個別山鉾の存立構造」と呼んでいる。そして、各時代の諸組織・集団はその立場や役割の内容から「運営組織」と「実働組織・集団」、「補助組織・集団」、「統括組織」、「周辺組織」に類型化され、山鉾行事を支える諸組織・集団は、各時代に共通した枠組みで重層的な都市構造のなかに位置づけられることになる。中でも運営組織は常に重層構造の中核に位置し、「各時代×各町内×各要素」による独自の基準・論理を用いて、自分たちを中心とした重層的な都市構造を再編しながら人員・資金・場所を確保してきたことを提示した。このようにして確保される各山鉾の運営を支える諸要素を「社会的基盤」・「経済的基盤」・「場所的基盤」と呼び、「山鉾の運営基盤」と総称して、祭礼の存立の枠組みを「山鉾行事の存立システム」として提示した。そして、これを通時的に比較することで、山鉾行事の存立を支える「意味」と山鉾の運営基盤を支える「縁」を見出し、それぞれの変化、とりわけ伝統的な意味や縁を中核に固定しながらの多様化が明らかにあされた。

第8章では、祭礼を支える「意味」や「縁」の多様化は、既往の祭礼研究にも新たな知見を与えるものとした。そして、本論文で示した祭礼の継承の在り方も唯一のものではなく、様々な可能性があるとして、京都祇園祭の山鉾行事や同系統の祭礼である「山・鉾・屋台行事」の他、神輿や行列、踊りなどの他系統の祭礼についても事例研究を蓄積し、京都祇園祭の山鉾行事を事例に示した枠組みが「祭礼の存立システム」として一般化が可能なのか検証していくことを今後の課題とした。

<論文審査の結果の要旨>

**【論文の特徴】**

本論文は、従来の祭礼研究が、モノグラフ的成果や祭礼の機能を対象とした理論的なものに限られ、祭礼の存立の仕組みそのものを一般化する試みがなされていないことを指摘し、8年間に互る山鉾町をはじめとする祇園祭の関係者からの詳細な聞き取り調査を

通して、日本最大の都市祭礼である京都祇園祭の存立システムを、近世、近代、現代（占領期、高度経済成長期、平成後期）の3つの時代区分に対して通時的に明らかにし、その一般化を試みた意欲的な研究である。

#### 【論文の評価】

山鉾行事の存立システムは、行事全体のスケールでの山鉾行事の存立構造と、個別山鉾内のスケールでの個別山鉾の存立構造から構成され、両スケールには町内の不動産所有者を中心に、社会・空間的に区分された重層的な都市構造が反映されており、そのなかで様々な諸組織・集団の関係性が結ばれているとした。そして、この構造のなかに配置される各時代の諸組織・集団はその立場や役割の内容から「運営組織」と「実働組織・集団」、「補助組織・集団」、「統括組織」、「周辺組織」というように類型化され、山鉾行事を支える諸組織・集団は、各時代に共通した枠組みで重層的な都市構造のなかに位置づけられるとする。

第3章から第6章にかけて、近世、近代、現代（占領期、高度経済成長期、平成後期）のこの山鉾行事の存立システムを、行事全体のスケールと個別山鉾内のスケールで図式化し、それぞれのスケールでの諸組織・集団の変容を通時的に明らかにした。特に、8年間に亘る、深く現地の人々と交流しながら行ったフィールドワークに裏付けられた報告内容は圧巻であり、文化情報学専修ならではの、資料のデジタル化やGISを活用しての資料の重ね合わせを通しての考察は学際的研究としても貴重である。

これまでの祇園祭研究は、室町期や近現代など特定の時期を対象にした研究が多い中で、時間的な幅を持った通時的な研究ができたことは高く評価できる。また、近世後期から近代の分析において、少ない事例であるが祭礼への女性の関与が一定程度あったことを明らかにした点は極めて重要な意味を持つ。

存立システム（山鉾行事の存立構造と個別山鉾の存立構造）の図もわかりやすく、アート・リサーチセンターのバーチャル京都プロジェクトで蓄積された膨大な地理空間情報を最大限に活用した、詳細な地図も本論文の結論に結びついており、今後、都市祭礼研究の分野に大きな影響を与えるであろう。このことは、第3～6章の実証研究の一部が主要な学術雑誌に掲載され、学界において高い評価を得ていることから明らかであろう。また、文化情報学専修として、様々な膨大な資料のデジタル化を行うデジタル・ヒューマニティーズの手法と、地域の様々な情報を時空間的に重ねてつなぐ地理学的手法を融合させての成果は、デジタル・ヒューマニティーズ研究の成果としても高く評価できる。

一方で、研究史において、柳田が都市祭礼を扱わないことに関しては、当時は都市民俗と畑作文化には関心が向けられていなかったのではという指摘や、風流祭としての説明が十分ではないとの指摘がなされた。「清々講社」の支配下にあったのは、長い歴史の中で特殊な時期（あるいは特別な時期）と思われるが、それは祭の歴史にどのような影響を与えたのかの考察が十分でない、などの指摘がなされた。

また、町文書である「北袋屋町七日船鉾祇園会式例所」などを用いて分析しているが、

町中に関して、「家持の人々の集合体」として「町中一統」に着目すべきなどの指摘がなされた。さらに、明治期以降の行政文書や「清々講社」文書の調査が必要ではないかなどの指摘がなされ、あわせて、町文書を用いた論述では、補遺などで当該史料を引用すべきであったなどの指摘がなされた。

そして、本論文は通時的な山鉾行事の存立構造の一般化には成功しているが、対象とした祇園祭と同じようなフィールドワークは不可能としても、文献などによる他の祭（ねぶた、博多祇園山笠、よさこいソーランなど）との比較はできる部分もあるのではないか、などの指摘を受けた。また、祭を演劇興行にたとえているが、それならば、観客組織についての考察が必要ではないかという指摘や、「地縁」が重要なのは分かるが、その根本には、京都特有の「縁故」意識があるのではないか、などの指摘がなされた。これらの指摘に対し、申請者は的確に対応し、本論文で対応できなかった課題に関しては、今後の課題とした。なお、それらの問題点が、本論文全体の価値を損なうものではない。

以上、公開審査とそれを踏まえた審査委員会判定会議の議論により、審査委員会は本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しい水準に達しているという判断で一致した。

#### <試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公開審査は2019年1月11日（金）13時00分から15時00分まで、アート・リサーチセンター会議室1で行われた。

上記の審査委員会の見解に基づいて審議した結果、提出された本論文は博士学位の授与にふさわしい十分な独創性と体系性とを備えており、かつ学術的にも非常に高い価値を持つものと結論するに至った。

また、本論文の内容については、本学大学院文学研究科行動文化情報学専攻博士課程前期課程・後期課程の在籍期間中に地理学や民俗学に関する学会において多数の口頭発表がなされており、さらに第3～6章にあたる実証研究部分の成果の一部についても、すでに主要学術雑誌や著書（人文地理、藝能史研究、民俗建築など）に掲載され、学界での高い評価を受けている。加えて申請者は、共同研究にも積極的に加わることによって日々成果を積み上げているほか、隣接分野の研究者とも積極的に交流している。また、複数の学術論文に添えられた英文レジュメによっても、十分な外国語の能力を有していることを確認した。これらを通じて申請者が博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

したがって、本学学位規程第18条第1項に基づいて、博士（文学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。